

貸館の取扱い（利用停止見直し）について

標題のことについて、令和7年4月1日(火)から「子育て交流ひろば」及び「ふらっと・クローバー」の一部移転を予定しておりましたが、移転時期が7月1日以降に変更となったため、令和7年4月1日以降の貸館運用を下記のとおり変更します。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 貸室の利用停止予定期間

変更前) 令和7年4月1日からしばらくの間（フローラ88解体等工事期間）

変更後) **令和7年7月1日から令和8年3月31日まで**

※4月1日～6月30日までは利用が可能となりました。

2. 利用停止の変更を行う貸室

プレイルーム、工作室、ミーティングルーム、会議室A・B

3. 「利用停止の変更を行う貸室」の特別利用

7月1日(火)以降、上記2に記載する貸室は利用停止といたしますが、4つの貸室のうちミーティングルームのみ、18時以降と月曜日及び祝日（終日）は利用が可能となります。

4. 「公共施設案内予約システム」の対応等について

- (1) 3月1日(土) 15:00 から順次予約が可能となりますので、4月、5月、6月の利用は、施設予約より予約してください。（抽選申込みの時期は終了しているため）
- (2) 3.「利用停止の変更を行う貸室」の特別利用に関する7月1日(火)以降のミーティングルームの予約は、18時以降と月曜日及び祝日の全日の予約について、公共施設案内予約システムにより予約してください。（抽選予約も令和7年3月からできます。）

5. その他

- (1) 各種証明書発行等の行政サービス窓口、地域福祉支援室は、上記期間中もご利用いただけます。
- (2) 上記の貸館停止・再開スケジュールに変更が生じる場合は市ホームページ等でお知らせいたします。